

第 2 回東大和市総合計画審議会 会議録

令和元年 1 1 月 9 日

東 大 和 市

第2回東大和市総合計画審議会会議録

- 1 **開催日時** 令和元年11月9日(土) 午前10時～正午
- 2 **開催場所** 中央公民館 視聴覚室
- 3 **出席委員** 菅野仁一委員、貴島信彦委員、栗原尚孝委員、白相奈津子委員、田村茂委員、牧瀬稔委員、安齋幸一委員、石川和男委員、尾崎恵理委員、梶並純一郎委員、佐竹芳浩委員、長谷川仁美委員、比留間めぐみ委員
- 4 **欠席委員** 小嶋哲夫委員、森林育代委員
- 5 **傍聴人** なし
- 6 **事務局** 田代企画財政部長、藤本企画財政部副参事、大野企画担当係長
- 7 **公開・非公開の別** 公開

8 次第

- (1) 開会
- (2) 会議の公開
- (3) 会長あいさつ
- (4) 議題
 - ア 人口推計の結果について(報告)
 - イ 基礎調査等の結果概要について(報告)
 - ウ 第三次基本構想(素案)の検討について(審議)
 - (ア) 第三次基本構想策定の共通認識の確認について
 - (イ) 第三次基本構想(素案)の内容について
 - (ウ) 新しい都市像の考え方について
- (5) その他
- (6) 閉会

<配布資料>

- 資料1 人口推計調査報告書
- 資料2 基礎調査等結果概要
- 資料3 基礎調査等の結果概要(今後のまちづくりにおける主要課題等)
- 資料4 第三次基本構想策定の共通認識の確認
- 資料5 基本構想 新旧対照表
- 資料6 新しい都市像の考え方
- 参考資料1 諮問書(写)
- 参考資料2 人口動態が地域の社会・経済に与える主な影響

9 議事内容

(1) 開会

○会長

これより第2回東大和市総合計画審議会を開催いたします。まずは委員の出席状況について、事務局から説明をよろしく申し上げます。

○藤本副参事

本日の出席状況につきまして、ご報告させていただきます。本日ですが、お二人から、ご欠席のご連絡をいただいております。そうなりますと本日委員15人中、13人の方にご出席をいただいております。つきましては、東大和市総合計画審議会条例の規定に基づきまして、過半数の委員の皆さまのご出席をいただいておりますので、本日の会議は成立するという形になります。以上になります。

(2) 会議の公開

○藤本副参事

会議の公開につきまして、現在傍聴のご希望の方はいらっしゃいませんので、会議につきましては、このまま進行させていただきたいと存じます。以上です。

(3) 会長あいさつ

○会長

今回の会議から、第三次基本構想の素案の内容についてご議論をいただきたいと思います。皆さまのほうから、活発なご意見いただきたいと思います。この基本構想というものは、後ほど説明もあると思いますが、20年先を見据えたまちづくりの基本方針になります。

なので、皆さまが20年先を見据えて、東大和市がどうしていきたいのかということをご議論いただきたいと思います。さまざまな観点から、ぜひ積極的なご意見・コメントをいただきたいと思っております。今日ですけれども、2時間のうち、多くの時間が事務局の説明になってしまおうと思います。一応、今日の趣旨、私の考えは、まず、共通認識を図りたいと思っておりますので、いろいろな説明があると思うのですけれども、今、現状こうなっていますよとか、将来的にはこうなんですよということ、まず委員で共通認識を図った上で、同じ山を目指して登っていきたいと思います。本日は説明が多くなってしまっていて、次回以降、活発な議論をしていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。続きまして中身に入っていきたいと思っております。

また、前回市長からいただいた諮問書の写しがございますので、今日は参考までに見ていただきたいなと思います。一応、今回市長から言われたのは、東大和市第三次基本構想案を検討してくださいねと。それが終わった後で、今度は東大和市第五次基本計画案を検討してくださいということですよ。この2点が、今回のこの審議会の役割になります。それでは次第に戻りまして、4議題(1)『人口推計の結果について』事務局から、報告をよろしく願います。

(4) 議題

ア 人口推計の結果について

(「資料1：人口推計調査報告書」、「参考資料2：人口動態が地域の社会・経済に与える主な影響」に基づき事務局が説明)

○会長

ありがとうございました。何かご質問やコメントあるいはご意見がありましたら、いただきたいと思えます。

○委員

ご説明ありがとうございます。参考資料2の中で触れられました、現状の東大和の合計特殊出生率について、これは1.59でよろしいでしょうか。

○藤本副参事

最新の数字で1.59であります。以上です。

○委員

出生率が現状1.59ですけれども、都内で出生率ナンバーワンというふうに伺っておりますが、これは他の都内の出生率と比較して、上位のほうでということによってよろしいですか。最低の数値ってというのは、どの程度でしょうか。その行政がどのような活動をやっているのかっていうのを、ちょっと知りたいと思って確認のためお聞きしています。

○藤本副参事

今ご指摘のとおり、東京都内で合計特殊出生率1.59は、区市部の中で一番という状況です。低いほうですけれども、ちょっと手元に細かいデータはないのですが、区部のほうだとかなり低い状況になっていると思っております。

○委員

人口推計について、統計上の数字ということでお示しいただいたのですが、単なる統計ではなくて、例えば原因とか対策ですか、そういったものは組み入れた数字を把握することは可能でしょうか。例えば東大和市は、非常に子育てに力を入れている市であり、過去のデータもそれを踏まえた数字っていえばそうなのですが、今後の施策がかなり人口に影響してくるというふうに考えるのですが。その辺のところを今後の施策を取り入れたような人口の推移、そういったものの予測ができないのかというのが一つ。もう一つが、生産年齢人口というのが、今64歳までということですが、今高齢化社会になって、後期高齢者までは無理なのかなと思いますが、70歳ぐらい、あるいは70前ですか、その辺まで生産人口に加えるというような考え方はできないのかなというふうに思うのですがいかがでしょうか。

○藤本副参事

まず1点目のご質問の、市の取り組み等を反映した人口推計というような内容ですけれども、現状お示ししているものは、過去のデータ等に基づく客観的な数字なので、例えば市が取り組んでいるものを加味したものとか、そういったものではございません。今回、総合計画をつくるにあたりましては、まずこの客観的な数字を出した上で、この数字に基づいて人口が減るといったところをまず捉えて、それで次の施策を打っていかうとか、というようなところの検討の材料にさせていただくために、このような人口推計をしているというところが1

点目であります。2点目、生産年齢人口のほうですが、ご指摘のとおり確かに今64歳以上でも、皆さん働かれているというような状況があるかと思えます。ちょっと、手元にこちら資料がなくて申し訳ないのですけれども、これも統計上の定義に基づいて区分をしておりますので、こういう結果になっているというところですが、今ご指摘のとおりそこを変えれば、この比率は変わってくるというところが、確かにあるかと思えます。以上であります。

○委員

具体的に区分を変えたところで、じゃあどれくらいの歳入につながるんだろうというような数字が、まだ多分恐らく捉え切れてないと思うので、これはこれとして、今後、先ほど事務局がおっしゃったような、今後につなげる一つの資料として、捉えさせていただきます。

○会長

他にどうでしょうか。なければちょっと補足というか、幾つか情報提供です。人口推計はコーホート要因法というのがありまして、これはほとんどの自治体がこちらで推計をしています。これが一般的な普通の推計方法になります。ちなみに新宿区は、違うことをやっています。住宅着工率から予測しています。住宅がどれだけできたかで人が入ってきますので、ただ新宿区はレアケースであって、ほとんどはこのコーホートなので、これでやっているのが普通かなという感じがします。

あと、皆さんに注目してもらいたいデータがあって、先ほどどこかで、労働力人口が1万人減りますというのが、11ページでありました。生産年齢人口が、これから1万人減りますという形ですけど、ざっくり話をすると、例えば1人20万円税金を納めていたならば、20億円減りますので、すごい数値になります。だから、結構大変な数字でして、ざっくり入れちゃっていますけども、1人10万円でも10億円減ってしまうという。一方で、高齢者が増えることによって行政サービスが増えていきますので、お金が増えてしまうと。だからこれは結構大変な状況でして、これをどうしましょうということは、これからちょっと議論したいと思っています。

あとは、住民基本台帳と国勢調査の違いですけども、住民基本台帳は東大和市内に住民登録している方が住民基本台帳のデータになります。国勢調査は住民登録してなくても、住んでいけば住民っていうそんな状況です。何が違うかという、例えば、うちの大学は3割が地方から来ているのですけれども、その3割のほとんどが、地元に住民票を残しています。その場合には地元に住んでいる人としてカウントされる、そんな状況ですね。

一方で、今うちの大学、横浜にありますので、横浜市は国勢調査でやった場合は、住民登録してないけれども、学生はカウントしているみたいですね。そんな違いがあるという、そういう状況ですね。これは、私からの質問ですけども、住民から税金納めた場合には、それは住民基本台帳がベースなのか国勢調査がベースなのかという、どっちがベースになるのですか。

○藤本副参事

いろんな税金があるので一口では言えないですが、住民税に関しては基本的には住民基本台帳の人口に記載のデータという、その方からいただいているというような状況です。以

上です。

○会長

なので、今回は、住民基本台帳をベースとした推計をしていると。よりリアルな数値というものが多分、今後、出てくるのだろうなという感じはします。幾つか、私のほうから補足になります。質問がなければ一回次いっていただいて、また思い出したら戻っても構いませんので。次の議題にいきたいと思います。

イ 基礎調査等の結果概要について（報告）

（「資料2：基礎調査等結果概要」、「資料3：基礎調査等の結果概要(今後のまちづくりにおける主要課題等)」に基づき事務局が説明）

○会長

では、ここからまたご質問とかご意見をいただきたいと思います。委員の皆さまどうでしょうか。

○副会長

丁寧な説明、ありがとうございます。意識調査の中で、中学生に聞いたものと、それから一般の方に聞いたものの中にある上位で、「住みやすいまち」というのが出てきます。やっぱり、この先も住みやすいまちであってほしいという思いが、ここから受け取れるのですけれども、住みやすいというのは、ちょっと漠然としていて、その辺り調査の中で、そういった具体的何か意見が出ていたのかどうか、教えてください。今後やはりわれわれが考えていく中身は、ここはどうしても外せない部分かなと思いますので、その辺りの何か調査で採ったものがあれば、お示しいただければと思います。以上です。

○事務局

ありがとうございます。住みやすいまちの、その具体的なイメージですけれども、調査の最後で自由回答を聞いており、その中では、東大和市は住民にとって、まず一つとしては、騒音などがあまりないまちというところで、静かなまち、豊かにゆったりと暮らせるまちというようなコメント・ご意見というのをいただいております。また、防犯・防災についても、安心安全というところに、つながっているというふうに考えております。あとは新宿にも出やすいですし、モノレールを使えば立川にも出られるというところで言うと、少し新宿については遠いというご意見もあるのですけれど、交通の利便性という意味でも、住みやすいというようなご意見というのがありました。以上になります。

○委員

他の委員のご指摘のとおり、住みやすいまちのイメージっていうのは、そんなようなのかなと思うのですけれども。よく一般に、いろいろアンケートを出しながら採っているときに、住みやすいまちなんてよく出てくるじゃないですか。

そういうときに、私自身も自分で考えるときに、その年代別の関係もあるかもしれませんが、やはり住みやすいまちっていうこととの関係で言うと、やはり生活レベルとか、自然環境とか都心に出やすいとか、それとともにやはり都市化があまりにも進んでないような、そういう部分も求められるのではないかなというのも読み取れるのではないかなと感じまし

た。

それと、資料2の内容の中で、7ページになりますけども、上のほうの3つ目の○の所の自治会の関係が出ていました。人口が、全体的に東大和も含めて減っていくという状況が、はっきりしていると。そういう中で、われわれは考えなくちゃいけないのですけども。やはり、われわれも地域で自治会なんかに入っていると、自治会の加入率がかなり減っているのですよ。これは切実な問題で、やはりいろんな回覧板回したりとかいろんな内容を進めていく、みんなでやろうなんて進めていくということになると、人数がいなかったりやり手がいなかったりする。

加入率がまず市のほうでは、だんだん減っているということを過去に聞きましたけども、現状はどういうことなのかと思って。担当じゃないので、分かる範囲で結構ですけども、自治会の加入率はどうなのかということと、現状を踏まえて、じゃあ市はどのようなことを加入率アップするために直近では考えているのかという、そういう話題が出るのかどうかと、そのようなことを少しお言葉いただけたらと思います。

それと、最後に資料3で質問させていただきたいのですが、細かい分析、かなり専門家の内容で分かりやすくて助かりますけども、この表現の中で例えば分かりづらいのは、人口の関係でいろいろ書かれていますけれども、将来的な人口構造の変化にうんぬんというふうに書かれた中で、子育て介護等々仕事の両立支援を通じた夫婦・共働き世代の定住化。ここまですで分かりますが、既存の住宅ストックの適切な維持管理。これは、一般の市民の住宅の空き家対策とかそのようなことをおっしゃっているのかどうか。それに続く既成市街地のための質を高めるための取り組み。それぞれまちの中でいろんな地域ごと課題がありますけれども、既成市街地の質を高めるというのは、どのようなことを指して言われているのか、ちょっと、イメージがあれば教えていただきたいと思います。

それともう一つ産業について、ロボット技術と技術革新の進展によって、食料品製造や建設業など、地域外から所得を獲得している産業の再編。これは、どういうことを言われているのか。分かったら教えていただきたいと思います。そのような所が主なところであります。

○田代企画財政部長

何点かご質問がありましたので、私で答えられる所はご説明したいと思います。まず、自治会の加入率というお話がありました。現在、やはり年々減っているというような形で、平成29年度の加入率ですと33.3パーセントとなっています。市としても拡大に向けて努力はしているところですけども、減っていることは事実としてあるようです。その活性化に向けての内容ですけども、自治会向けの研修会の開催や、自治会活動のPRなどを積極的にやっている所もありますので、その辺で、取り組みは進めているところでございます。

それと先ほど、日本一子育てしやすいまちづくりの取り組みということで、お話しされました。市でも人口減少が進んでいるというのは、だいぶ前から分かっていました。国のほうでも、平成26年にまち・ひと・しごと創生という取り組みを始めまして、人口減少の抑制を図るということで、取り組んでおります。その一つとして、東大和市の事業としては、日本一子育てしやすいまちづくりを目指し、子育て世代の皆さまに住んでいただけるような取り組みを積極的に行っています。

実際には保育園の定員を増やし、そういう取り組みを行って努力をしております。その結果も含めて、出生率なんかも高い位置にいるのではないかというふうに、認識をしているところでございます。

○事務局

ご質問ありがとうございました。まず、1点目、住宅ストックというお話があったかと思いますが、委員のご認識のとおり、一般の住宅の空き家というふうになっております。今回ご説明ができなかったのですけれども、現在作成中の報告書の中では、賃貸の空き家数をパーセンテージで出しております、今後高齢者が増えると、今あるマンションであったり、アパートの空き家というのは増えてきます。これをどのように有効活用していくかというところが、問題認識としてあります。老朽化または防犯に関しても、空き家については注意していかねばいけない、というところです。

続いて産業のロボット技術、技術革新の進展によってというところでございますけれども、スライド番号の17。先ほど比較対象都市の中で、東大和市の製造品出荷額というのが、1番になっていると。加えて、事業所数について建設業が上位の2番目に位置します。このような背景から、企業の生産性向上というのをより実施すると、今後 society5.0 というところもありますけれども、建設業であったりとか製造業の中の自動化であったりとか、新たな技術を使うことによって生産性を向上させて、その分より付加価値が高いものを生み出してほしいというところで、産業構造が大きな変化を遂げる可能性がありますというような表現にさせていただきます。よろしいでしょうか

○委員

市民アンケートの調査の中で、パワポのスライド番号23の中に、子育てがしやすいまちという回答があると思うのですが。どういったことで子育てがしやすいと思ったのかみたいな回答とかがあったら、教えていただきたいのですが。

○事務局

はい。ありがとうございます。先ほど少し住みやすいまちの定義というのもお話ししましたが、それぞれの選択肢について、具体的な自由回答というのは求めていなくて、全体として自由回答を求めています。子育てがしやすいまちに関連した自由回答について、今ちょっと調査というか把握できていない部分ではありますけれども。コメントとしてあったのが、例えば小中高が充実しているなど、幼稚園が充実しているというようなお話、ご意見ですね。そういうところは、把握しております。

○委員

僕も市民意識調査と中学生アンケートの結果についてなんですけど、スライド番号23ページとか26ページを見ると、今後の望ましいイメージっていうのが、大人と子どもで多少違うなっていう感じがしていて、26ページだと多いのが、もちろん住みやすいまち。先進的なまちとか街並みの美しいまちっていうのが結構多く、23ページを見るとそうでもないかっていうことを見ると、この特に市民意識調査の中で年齢構成別の結果というのが、傾向が変わるのかもしれないなという気がするんですけど、その辺りはどういうふうになっているかっていうのは、ちょっと教えていただきたいなと思います。

○藤本副参事

先に私のほうから補足させていただきます。ただ今ご説明しているのが、市民意識調査、中学生アンケートの概要であります。次回以降、パワーポイントの資料のスライド番号 27 をご覧いただきたいのですけれども、もう少し詳細な結果につきましては、次回の総合計画審議会において、配布をさせていただければということで、今準備を進めているというところでもありますので、そこをまず踏まえていただければと思います。

○事務局

簡単に、ご説明させていただければと思います。詳しい順位というか、上位 5 位の傾向というのは、ちょっとすぐにお答えできないのですけれども、例えば 10 歳から 20 歳、30 歳代の将来のイメージを見てみると、10 歳から 20 歳代では、思いやりのあるまちというのが、一番高くなっています。他の年代では、それが 1 番にはならないというところですね。また、30 歳代では、子育てがしやすいまちというのが、一番高く、やはり子育て世代がその年代にあるので、そういった所を重視しているのかなと。

そういう意味で言うとクロス集計で、年代別傾向というのは、把握できますというのが回答で、具体的には、あらためてご確認いただければと思います。

○会長

詳細は、次回以降ということだと思います。多分、子どもたちは自慢したいんでしょうね。うちの市はすごいよっていう。多分、大人たちは自慢じゃなくて現状を押さえているという、そんな感じなのかなという感じはします。

○委員

1 点ですが、先ほど税収の話が出ました。住民税。こちらのほうが、より、リアルな話になるということですが、住民税の他に固定資産税、都市計画税があると思います。住民税と都市計画税、固定資産税っていうのは大体半々かと思われる。

固定資産税についてなんですけど、住民が増えたりとか、住宅地が増えたりで、事業用地が減ってしまった場合、通常そういう場合は固定資産税って、下がるとされるんですね。でも今、固定資産税は、安定的に多少増えているような状態でございまして、市として固定資産税の今後の動向や、予定とかされているようなものがありましたら、教えていただきたいと思います。

○田代企画財政部長

固定資産税の動向でございますけれども、今大きく捉えているのが生産緑地の関係です。そちらが、期間が過ぎてそれが宅地化するんじゃないかということで、今社会問題になりつつあるという状況でございます。そういうことを考えたときに、今まで農地だったものが宅地化される可能性は、今後見込まれるということでございます。農業を続けていただければ問題ないのですけれども、その後逆に緑地が減り宅地化される。宅地化されると、いい面ではそういう税の収入につながるということはあるかと思います。ただ一方で、地域のまちづくりとしては緑地も必要ですので、その辺の捉え方もありますので、一つの面だけじゃなくてまちづくりとしては、複合的にそれを見ていく必要があるかなというふうに思っているところでございます。以上でございます。

○会長

他にもあるかも知れませんが、次の議題に行き、その後また全体の意見交換をしていきたいと思えます。続きまして4の議題(3)。ここからは、審議になります。まずは、次第(3)の「ア」。第三次基本構想策定の共通認識の確認について事務局から説明をお願いいたします。

ウ 第三次基本構想(素案)の検討について(審議)

(ア) 第三次基本構想策定の共通認識の確認について

(「資料4 第三次基本構想策定の共通認識の確認」に基づき事務局が説明)

○会長

資料4の3/3ページですね。この共通認識について、皆さまのほうからこれ違っているよとか、これおかしいじゃないとか、こういう意見があってもいいんじゃないのっていうことを、ご意見いただきたいと思えますのでよろしくお願ひします。

○委員

個人的にはいいなと思て見ていました。今後20年の構想ということですけど、先ほどの話でも働き方が結構変わっているとか、前回の審議会の中でも、都心に通勤している人が、それほど多くないみたいな話も多少あったと思えます。その中で、今後20年の基本構想で、都心まで通勤することが前提であるっていうこと、ベッドタウンであるっていうことを、大上段に構えていていいものかどうかというところが少し思うところ。もっと職住近接で行こうとするなら、東大和の中でとか、もうちょっと狭い範囲で収斂^{しゅうれん}するような考え方のほうがいいのではないかというところを、少し思いました。それと、さっきのアンケートの分析っていうのも、これからもう少しされるという話なんですけど、市民の皆さんがどういふことを求めているかとかということが、きちんとこういう認識として表現されているべきではないかなというふうに思えます。

○委員

20年後にこのまちに住む人たちが協力して豊かな自然を守ったり、また活力のある持続可能なまちというふうになってきたときに、今いるこの教育現場の子どもたちや保護者さんに、どのように時間をつくって、活力を今以上に持って、持続していけるような方向性を示せるのか。どこかだけでやっているのではなく、東大和全体での基準というか、そういうものがあつたらすごく、子どもたちがこのまちを毎日の生活の中から好きになり、大人になっていくのかなっていうのを考えながら、そこはすごく外せないなと思ております。

○委員

1点、『都心のベッドタウン』という言葉でございますが、やや、これはかなり古い言葉かなと思えます。私としてはこの部分っていうのは、逆に多摩地域の役割っていうのは増えていますので、例えば『東京都の活気に欠かせない地域』とかですね、東京都の活気・活力とかに欠かせない地域とか、いわゆる一つの東京都中でも、多摩地域っていうのは重要なんですというような形に代えていってもいいのかなって思ております。

役割が、多摩地域も変わってきているというふうには、私は認識しております。東京都の実行プランでも、多摩島しょ地域は、大きく掲げられておりますので、そういう点からはちょ

つとこの『都心のベッドタウン』っていうのが、やや引っ掛かるような感じがしております。

○委員

今の議論が多少関係あるのですけれども、『ベッドタウン』っていうことがですね、本当にもう古い言葉じゃないかなあというふうに思います。先ほどの分析の中にもありましたけれど、いわゆるスマートタウンのような形のものが、どんどん進んできて、職住近接で仕事ができるとか、そういう形がもっと20年後は進んでくるのではないかなあというふうに思います。その辺を少し考えながらベッドタウンだけでなしに、働く場所でもあるということをし少し入れたらいいんじゃないかなあ。それで、最後の活力あるまちという所は、少し強く入れていったらいいのではないかなあ。最後に、人の健康っていうことをもう少しプラスして、東大和市の中で活力のあるまちづくりができるのではないかと、したらいいのではないかと考えました。

○委員

ちょっと切り口が違うのですが、東大和市政50周年っていうのが、来年あるんでしょうか。その辺のキャッチフレーズと、この辺の整合性取ったほうがいいのかと思います。それに関して、何かキャッチフレーズはできているのでしょうか。

○藤本副参事

特段、ございません。今のところ、そういったキャッチフレーズをつくるということは聞いておりません。

○委員

そうしたら、ベッドタウンとかっていう古い言葉ですねっていうよりも、地域のコミュニティーとかですね、その辺をちょっと入れ込んだほうがよいかと思います。

○会長

今までの議論を、一回まとめると、とにかく『ベッドタウン』は、カットしようねっていう議論が多かったので、カットしてもいいのかなっていう感じがします。そうすると、こんな感じですかね。「東大和市は、都心部まで電車で通勤・通学できる圏内にあり、利便性が高いと同時に職住の近接もできるまち」であるみたいな。もちろん通勤・通学もありますし、かつ職住に関しても可能になっている、そんなニュアンスかなっていう感じがするんですね。それで、1回改行ですかね。

「多摩湖・狭山丘陵を始めとする、緑豊かな自然に恵まれた」みたいな、そんな感じになるのかなという感じはします。あとは、今後20年間もこの地に住む人々が協力して豊かな自然を守り、これまで以上に住みやすい街並みとともに、少子高齢化と人口減少が進展する中にあっても、さっきいろんな団体と協力してという話がありましたので、活力あるまちづくりですかね。まちづくりということによって、1人じゃできませんので、いろいろなことが主体的に関わっていくと、持続可能なまちづくりを目指すという感じなのかなあという感じがしました。

なので、前半のほうでは、もちろん通ってもいいよと。通勤してもいいよと。通学してもいいよと。だけでも同時に市内で完璧じゃないといっても、職住近接なまちをつくっていいよと。2段目の所では、多摩湖、多摩丘陵を始めとする緑豊かなまちがあって、多摩地域

の中においても活力あるまちというか、いわゆるリーディングというか、引っ張って行くまちであると、そんなところを入れていこうかなと思います。

最後のほうで、市民相互というか市民参加というか、まちづくりを入れることによって、要素を出していきたいなど、そんな感じですけど。今のところ、そんな感じですかね。またこのところで、ご意見をいただきたいと思います。どうでしょうか。

○委員

これが共通認識という意味合いで、これを前提に、今後いろいろ議論していくこととなると思うのですが、広域連携というのが非常に重要な課題になってくるのかなと思うのですが、その延長線には例えば市同士の合併とか、そういった方向性も今後当然出てくるのかなと思っています。そんな中で、ここでいう共通認識の前提なんですけど、これは、少なくとも20年間は東大和市単独で自治を進めていくという前提ということによろしいのでしょうか。

○藤本副参事

委員からの今のご質問の件なんですけれども、こちらの認識は今おっしゃったようにこちらは市単独というのですかね、広域連携は踏まえない前提で、案を出させていただいているような状況であります。もう一個、すみません。私のほうから補足させていただきたいんですけど、こちらは先ほど言ったように、一言一句までの検討を不要というふうに考えておまして、これを踏まえて具体的な文言を次の資料5で具体的な文言について検討してまいりますので、その中で、具体的に落としていければなどは考えております。以上です。

○会長

これについてどう思いますか。

○委員

共通認識をまず見た段階で、東大和市のイメージに合った内容だなんて思ったので、おおむね同意という形です。市長が「日本一子育てしやすいまち」と言ったので、特定の政策等は入れづらいというのがあるかもしれないんですけども、子育てに対するニュアンスも、もうちょっと含めてもいいのかなというふうに思います。

○会長

ありがとうございます。先ほど健康っていう話もありましたので、ちょっと健康とか子育てに触れてもいいかなと思います。まだ幾つか議題がありますので、一回これは終了して、再度また後で戻っていききたいと思います。

(イ) 第三次基本構想(素案)の内容について、

(ウ) 新しい都市像の考え方について

(「資料5:基本構想 新旧対照表」、「資料6:新しい都市像の考え方」に基づき事務局が説明)

○会長

ありがとうございます。次回以降に都市像を決めると、考えていくと。都市像を決めるのがこちらの審議会の一つの大きな役割ということになります。都市像を決めるために、まず共通認識を持とうということで、先ほどの議論をしていました。また資料に戻っていただきたいんですけども、先ほど皆さんからいただいた意見を合わせると、こんな感じかなと思

っています。

先ほど幾つかいただいた意見なんですけども、「東大和市は都心部まで電車で通勤・通学できる圏内にあり、利便性が高いと同時に職住近接もできるまちである」と。職住もできるし、ここでも働けるし通勤ももちろんできますよと。改行していただいて、「多摩湖・狭山丘陵を始めとする緑豊かな自然環境に恵まれた多摩地域でも恵まれたまちである」と。言葉が、恵まれ、恵まれになっちゃうので、となると、狭山丘陵を始めとする緑豊かな自然環境にあふれた、多摩地域でも恵まれたまちであるという感じなのかなあと。

そして、「今後 20 年間もこの地に住む人々が協力して豊かな自然を守り、これまで以上に住みやすいまち—例えば子育てしやすく、健康であり続けるなど—を目指すとともに、少子高齢化と人口減少が進展する中であっても活力あるまちづくり、持続可能なまちづくりを目指す」みたいなのかなという感じがするのですけれども、どうでしょう。先ほど皆さん一応いただいた意見をまとめたつもりですけども、一応共通認識を押さえた上で、次回以降いわゆる都市像というものを考えていただきたいですので、特に問題なければ今言った内容を共通意識で持って、次回以降、具体的な都市像というものを考えていきたいと思います。

○委員

すみません。今の中に、共通認識の中に、市民意識調査の中にも出てきているんですが、「安全・安心」という文言が入れていただけたらっていうのを非常に思っているのですが、なかなか言葉をつなぐのが難しいところなんです。

○会長

いや、大丈夫ですね。下から3行目。これまで以上に住みやすいまちの所に入れば良いと思います。「—例えば子育てしやすく、健康であり続ける、そして安心・安全など—」みたいに入れば良いと思います。あくまで共通認識であって、具体的な都市像に入っていきませんけれども、この部分は入れてもいいかなっていう気がします。

大体よろしいですか。じゃあ、一回それをまた文章で書いていただいて、各委員にお伝えしていただきますので、それを基に次回、具体的な都市像についてご議論いただきたいと思います。残りもだいぶ少なくなってきたので、時間も押してきたんですけども、質疑あるいはコメントがあればいただきたいと思います。

○委員

2点ほどありまして。資料5の1ページ目の所の「行政」っていう言葉を消して「市」にしたいという気持ちは分かるのですけれど、国とか都がちゃんと守ってねみたいな所を、消しちゃわなきゃいけないっていうところなのかと。ちょっとあんまりこういうところがなくなると、上からなんか言われたら、結局どうなのみたいな話にもなるので、ちょっとどうなんだろうというふうに思ったのが一つ。

もう一点が、次のページのまちづくりの基本姿勢の所で、確か前回の検討のときには、この部分を次回検討しますというようなことをおっしゃっていたと記憶しています。それで、前回も少しお話しをしたと思うのですが、ここにも『人間性の尊重を基調としたまちづくりを展開していくにあたって』と書いてあるんですけど、そのためにはやっぱり自然環境とか生物多様性を含めた生活環境を守るっていうのが、この大上段に挙げられるべきなんじゃ

ないかと思っていて。これも多分最初の基本構想から基本的に変わってないので、あまり変えたくないという気持ちも分かるんですけど、ちょっとだいぶ時代も変わってきているので、この辺ももう少し検討してはいかがでしょうかという気がしました。

○藤本副参事

まず1点目の行政のほうで、事務局の考え方をご説明させていただきたいと思います。これまで行政という言葉を使って、その行政という言葉を受けて、第二次基本構想では第1章の3であえて国や都に関する記述をしてきたというふうに、こういうつくりになってきたというふうに思っています。委員のおっしゃるような考え方もあると思うのですが、ここまで明記するのは、この対等な地方自治体というか国との関係等を踏まえると、その辺はなかなか新しい今の時代を踏まえると、検討が必要かなというようなところで、審議させていただいているところがまず1点目であります。

それから、2/4ページのほうですね。まちづくりの基本姿勢というところではありますが、環境というようなお話でございます。こちらにつきましては、事務局といたしましては、1番の市民生活の向上というところで、自然環境・生活環境も踏まえた市民生活の向上という趣旨で、抽象的な言葉ではありますが、その中で表現というか、意味を込められればと考えています。以上です。

○会長

補足なんですけども、第二次基本構想の時代というものは、法的に国が上で東大和は下という位置づけだったんですね。今は法律変わりました、一応、法的には国も東大和も対等協力ということなので逆に国は言っちゃいけないという形になっています。

○委員

他の委員が言われたことと関連しますが、資料5の1/4ページの所ですけども、他の行政機関もあるわけですし、ここは大きく捉えて「市」ではなく「行政」とすべきだと思います。さらに、ここには事業者が出てきますけれども、最初に事業者なんかも入れるべきかと。削除予定の3は、残す必要があるのではないかというふうには私は感じます。東大和は独自のもので確たる方針を出して、国や東京都に、これを尊重してほしいという姿勢は持つべきではないかと思います。

○会長

他にご意見をいただきたいと思います。はい、どうぞ。

○委員

資料5の1/4ページの下から6行目ですね。『総合的な市政運営を図っていきます』の、この『市政運営』でございますが、総合的なということなので、市政運営なのかもしれませんが、例えば『市政運営および財政運営』のように、財政という言葉を入れたらどうかと思っています。確か、こういう行政計画は、最高裁でも特にこれを掲げたからって訴えられてもそんな問題ないと思います。

○会長

ありがとうございました。今回の資料5は、多分今日では結論できませんので、次回も議論したいと思います。それを踏まえて、まだ、ご意見いただいてない方を中心にいただきました

と思うんですけども。感想でも構いませんので、もし感想とか質問があればいただきたいと思います。

○委員

今お話に挙がっていた所、ちょっと難しくて。もう皆さんの意見を聞くばかりで、自分として何か意見っていうところではちょっと難しいかなと思っています。すぐに結論が出るようなお話しではないと思っておりますし、今後これから話し合っていくべきところだとは思いますが、すごく細かい所をおっしゃっていただくことも多々あって、ただ、今日に関しては、本当に概要的なところで皆さんの認識が共通になればいいのかなという認識をしておりました。今いろんなご説明をいただいたり、いろんなご意見を聞かせていただいて、ああ、なるほどと思っているところではあります。ちょっと具体的な質問とかではないので、恐縮なんですけど、共通認識の内容に関しましても、先ほどいろんな意見が挙がった中で会長からまとめていただいた内容としても、すごく、ああなるほどと。確かにそうだなと思うことが多々あったので、いいのかなあと思っております。

○会長

ありがとうございます。

○委員

私も大きな概要のことなので、やっぱり難しいなと思いつつも聞いていたんですけど、意見としては同意する部分が多かったかと思います。今までの20年間で世の中がだいぶ変わってきたように、その先20年間で今の時点で想像するのはすごく難しいとは思いますが、社会がどんなふうに進んでいくのかなっていうことを、想像できる範囲で想像しながら先のことを考えていけたらいいのかなというふうに感じました。

アンケートの結果で、私が感じたのは、安心・安全なまちっていうのが、大人も子どもも上位に挙がってきていました。現在のイメージとギャップがすごく大きいというのが、大人も子どももあるんで、そういうところで改良や足りない部分が多いって感じている人が多いのかなっていう点と、そういう上位に挙がってきているものはもちろん大きなテーマの中に入ってくると思います。

また、教育が充実しているまちというのが、やはり大人も子どもも差が大きくなっています。この割合自体は小さいけれど、望んでいるものが大きいものっていうのは、今後市民が望むものとして要望に隠れている部分ではないかなと思ったので、先々の参考になるなと感じました。

○会長

ありがとうございます。繰り返しますが、資料5は次回も議論をしていきたいと思っています。先ほど各委員が言った財政運営とか、環境の分野なども、次回以降、再度議論をして詰めていきたいと思っています。共通認識については、私の案でよろしいでしょうか。それで進めていきたいと思っていますので、なので、資料5以外の部分について、審議は終了ということで、よろしいでしょうか。

○委員

資料の5の2/4ページで、第三次基本構想の素案の所ですけども、人口に関する数字が付

いていますよね。アンダーランを引いた所の最後の『この減少傾向は今後も続く見込みで、令和23年度、2041年度には7万9,756人となる見通しです』と、こういうふうに書かれています。でも、資料の1の11ページの数字と合っておらず、整合性が取れていないように思いますが。

○藤本副参事

ありがとうございます。資料1の12ページを、ご覧いただきたいと思います。表ですね。今後の人口推計結果を、年ごとに表しているものになります。下のほうで、令和24年が黒い枠で囲まれていると思います。ちょっと分かりづらくて申し訳ないんですけども、こちら、1月1日を基準にして考えておりますので、ここに書いてある数字は事務局としましては、令和24年1月1日というふうに想定しております。それを受けますと、今回の新しい基本構想は令和23年度が終了でございますので、暦年でいきますと令和24年の1月というところが一番最後の数字になるというような考えで、7万9,756人という数字を使わせていただいています。以上です。

○会長

それでは資料5以外は審議終了ということで、よろしいでしょうか。特に、共通認識ですね。共通認識については、後ほど紙でまた送っていただきたいと思います。資料5と都市像については、次回以降、意見交換をしていきたいと思います。以上で本日の議題はおおむね、資料5は終わっていませんけれども、おおむね終了いたしました。

次回お願いなんですけども、効率的に意見交換を進めていきたいと思いますので、皆さんのほうで、都市像案を考えてもらおうと、ありがたいという気がします。この場で考えると時間かかっちゃいますので、事前に考えていただいて、こんなのがありますよなんてことを、ご発表いただいたほうが、より具体的な意見交換になると思います。共通認識を持ちながら、都市像案というものを考えていただきたいと思います。最後にその他になります、事務局からよろしく願いいたします。

○委員

すみません。都市像案を考えるにあたって、例えばイメージ的なもの。「わくわく」とか「いきいき」とか、そういった言葉の表現というのは可能でしょうか。

○会長

私は可能と考えています。事務局もそうですよね。

○藤本副参事

そうですね。案として出していただくのは、問題ないと思います。これで、それを踏まえてこちらの会議の中で検討させていただくということです。今のご質問と関連するんですけども、資料6の3/3ページで、他市の状況等も踏まえて、より具体的な考え方を示させていただいております。このような考え方に基づいて検討していただきたいというのが、こちらとしての希望というか考えでございます。以上です。

○委員

資料について、ちょっと時間がないと見切れないので、できればもう少し早く送っていただきたい。

○藤本副参事

なるべく早めに送りますように、努力いたします。

○委員

日程の関係ですけれども、今年度の2月1日まで。先ほど12月21日は午後であっていますか。

それで、そういうことも含めてこの次の年度、令和2年度。そこの日程をなるべく早めに出していただきたいという要望です。よろしくをお願いします。

○会長

可能であれば次回以降、出したいと思います。

(5) その他

○会長

それでは、次回の説明を事務局からお願いします。

○藤本副参事

次回の、まず会議について、説明させていただきたいと思います。次回の会議は、12月21日の土曜日、次回は午後2時からという形になります。お時間が変わりますので、ご注意くださいと存じます。それが1点目です。もう一点ですね。事前に今回は資料をお配りした中で、議事録について一緒に確認の依頼をさせていただいております。こちらにつきましては、返信用封筒を入れさせていただいて、11月15日までになります。もう今日いただいている方もいらっしゃるんですけども、まだご確認いただいてない方は大変恐れ入りますが、15日までにご確認いただきまして、ご返送をいただきますようお願いいたします。以上であります。

(6) 閉会

○会長

それでは、本日の案件はこれですべて終了しました。これを持ちまして、第2回東大和市総合計画審議会を閉会とさせていただきます。お疲れさまでした。

—以 上—